

主な地方独立行政法人評価委員会の評価基本方針等 比較表

	青森県地方独立行政法人 評価委員会	北海道地方独立行政法人 評価委員会	秋田県地方独立行政法人 評価委員会	東京都地方独立行政法人 評価委員会
法人 公立大学法人 その他法人	青森県立保健大学 青森県産業技術センター (H21 予定)	札幌医科大学 〔試験研究法人〕 (H22 予定)	秋田国際教養大学 秋田県立大学 秋田県立病院機構 (H21 予定)	首都大学東京 東京都産業技術研究所 東京都健康長寿医療センター (H21 予定)
規程の名称	青森県地方独立行政法人評価委員会が実施する評価の基本方針(案)	北海道地方独立行政法人評価基本方針	秋田県地方独立行政法人の業務実績に係る評価基本方針	東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について
制定時期	平成 21 年	平成 20 年 2 月	平成 17 年 7 月	平成 19 年 3 月
基本方針	法人の業務運営等の改善・向上に資するよう行う。 法人の特色ある取組や工夫を積極的に評価する。 評価結果は、中期計画の実施状況、中期目標の達成状況を分かりやすく示すものとする。	中期計画の実施状況及び中期目標の達成状況を確認し、評価する。 法人の業務運営等の改善・質的向上に資する。 法人化を契機とした取組を積極的に評価する。 法人の運営状況を道民に分かりやすく示す。 中期目標・中期計画について、一層適切なものとなるよう見直し、必要に応じて修正を求める。	(1)事業年度評価 中期計画に係る業務の実績を客観的に把握し、その実施状況を明らかにする。 法人の事業活動、業務運営等多面的な観点から法人全体を評価し、法人の業務のあり方、改善すべき点等を明らかにする。 必要に応じ、中期目標、中期計画について、一層適切なものとなるよう、見直し、修正を求める。 (2)中期目標期間評価 (略)	(事業年度評価) 中期目標の達成に向け、中期計画の事業の進行状況を確認する。 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。 法人の業務運営の改善・向上に資する。 都民への説明責任を果たす。
評価種別	事業年度評価 中期目標期間評価	年度評価 中期目標期間評価	事業年度評価 中期目標期間評価	事業年度評価 中期目標に係る業務の実績に関する評価
評価方法	項目別評価 ・法人の自己評価の結果を踏まえ調査・分析し、大項目毎に5段階評価。 5：特筆すべき進捗状況 4：順調な進捗状況 3：おおむね順調な進捗状況 2：進捗がやや遅れている。 1：進捗が著しく遅れ、重大な改善事項がある。 全体評価 ・項目別評価の結果を踏まえ、総合的に記述式により評価。 ・必要な場合は、業務の改善その他の勧告を行う	項目別評価 ・法人が行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、調査・分析し、評価を行う。 全体評価 ・項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績全体について記述式により総合的に評価を行う。	項目別評価 ・中期計画の項目毎に5段階評価 S：特に優れた実績を上げている。 A：年度計画を順調に実施している。 B：年度計画を概ね順調に実施している。 C：年度計画を十分に達成できていない。 D：業務の大幅な改善が必要である。 全体評価 ・項目別評価の結果を踏まえ、法人の活動全体について定性的に評価する。	(事業年度評価) 項目別評価 ・年度計画の項目毎に4段階評価 1：年度計画を順調に実施している。 2：年度計画を概ね順調に実施している。 3：年度計画を十分に実施できていない。 4：業務の大幅な見直し、改善が必要である。 全体評価 ・項目別評価を踏まえ、中期計画の進行状況全体について記述式により評価
その他		評価に関する作業が法人に過度の負担とならないよう留意する。 道民への説明責任を果たすため、評価は分かりやすく公表するよう工夫する。 中期目標期間終了年度の前年度に、中期目標の達成及び業務等の改善状況について調査・分析し、次期中期目標の策定に当たっての留意点を整理する。	評価の透明性・正確性を確保するため、法人の意見の申し立ての機会を与える。	

